

■学修の成果に係る評価

◇ 学修の評価

女子栄養大学 大学院栄養学研究科・栄養学部

○成績評価は、平常の成績・試験等により行う。

成績評価の基準は100点法により、60点以上を合格とし、成績通知表には以下のように表示する。
また、本学では、学業成績をはかる基準としてGPA（Grade Point Average：成績評定平均値）を導入している。評価された成績のGP配点は下記の通り。

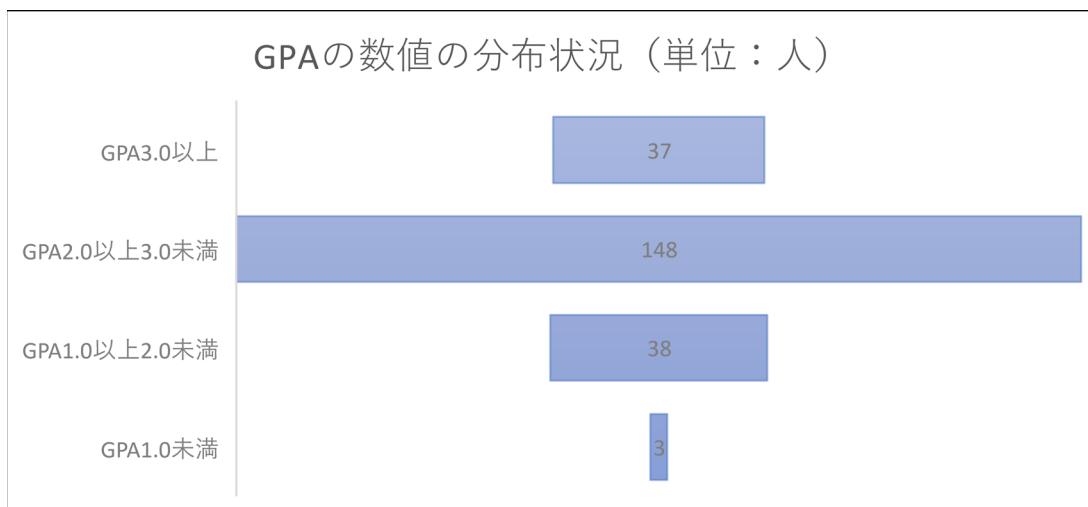
	評点	評価の表示	GP配点
合格	100点～90点	S	4
	89点～80点	A	3
	79点～70点	B	2
	69点～60点	C	1
不合格	59点以下	D	0
	試験欠席	欠	0
	履修放棄・出席日数不足	E	—
	合不の判定を保留	保	—
認定	既修得等認定単位	認	—

○GPAの計算方法

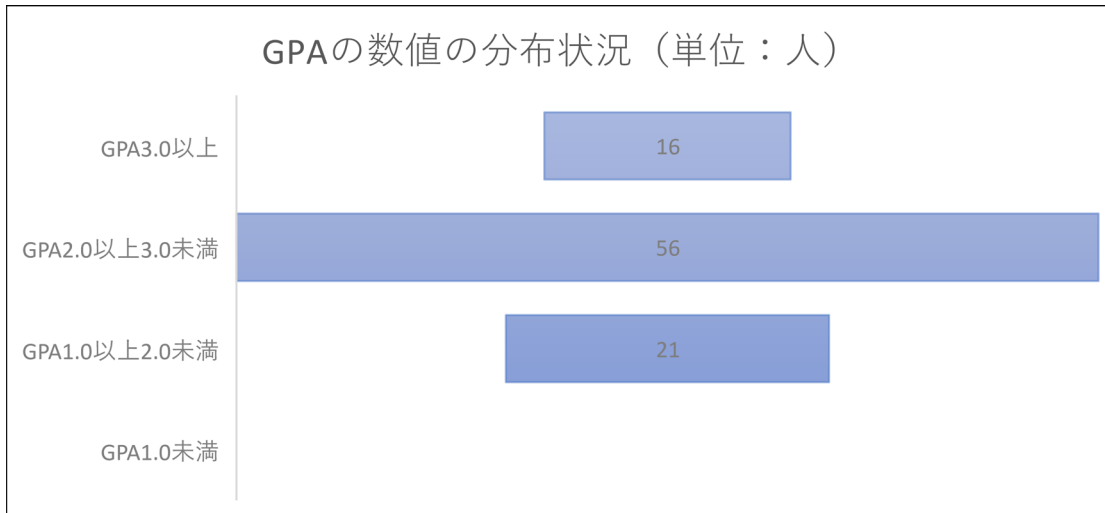
$$GPA = \frac{(Sの取得単位数 \times 4) + (Aの取得単位数 \times 3) + (Bの取得単位数 \times 2) + (Cの取得単位数 \times 1) + (D \cdot 欠の単位数 \times 0)}{\text{評価} S \cdot A \cdot B \cdot C \cdot D \cdot 欠の科目の単位数合計}$$

○客観的な指標に基づく成績の分布状況（2023年度入学生）

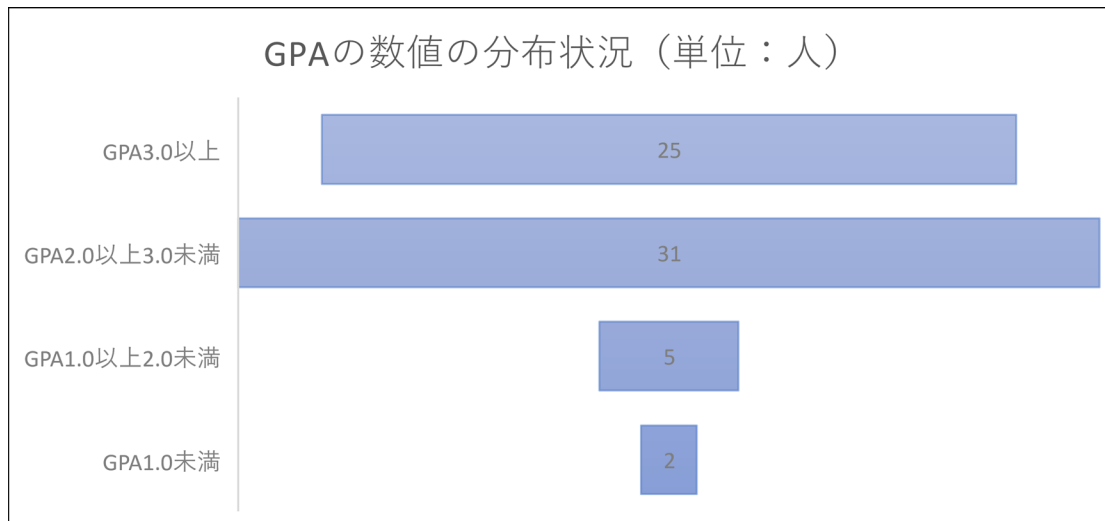
栄養学部 実践栄養学科 第1学年（226名）下位4分の1：GPA2.12以下（57名）



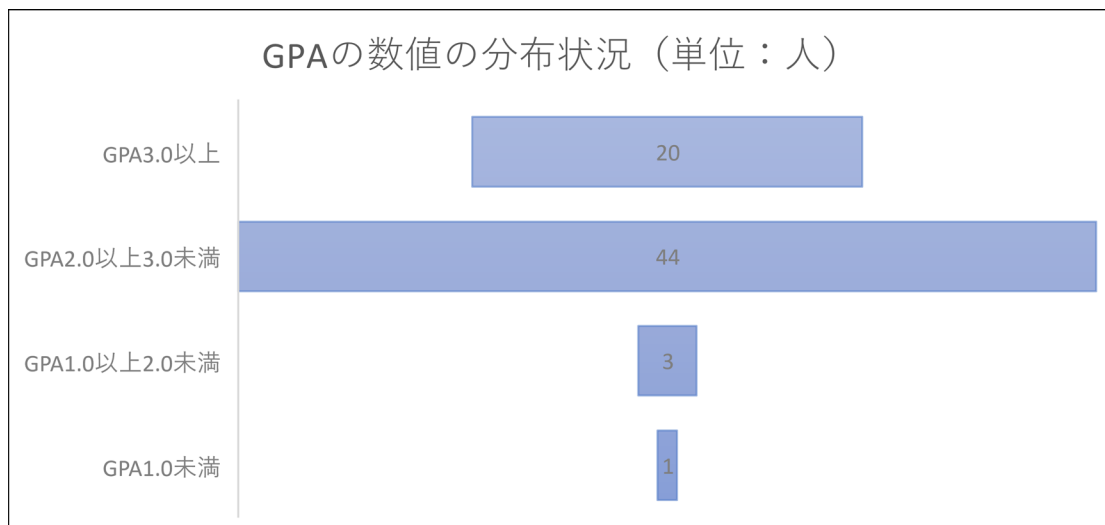
栄養学部 保健栄養学科栄養科学専攻 第1学年(93名) 下位4分の1:GPA2.00以下(23名)



栄養学部 保健栄養学科保健養護専攻 第1学年(63名) 下位4分の1:GPA2.35以下(16名)



栄養学部 食文化栄養学科 第1学年(68名) 下位4分の1:GPA2.39以下(17名)



■学修の成果に係る評価

◇ 学修の評価

女子栄養大学短期大学部

定期試験の成績は、S・A・B・C・D・Eの6段階で評価し、D及びEを不合格とする。

2 成績評価の基準は、100点法により S：90点以上、A：89～80点、B：79～70点、C：69～60点、D：60点未満とする。

また、学業成績をはかる基準としてGPA（Grade Point Average：成績評定平均値）を導入する。

	点数配分	評価の表示方法	GP 配点
合格	100～90点	S	4
	89～80点	A	3
	79～70点	B	2
	69～60点	C	1
	追試験で合格	補 1	
	再試験で合格	C 補 2	1
	単位認定試験または再履修で合格	C 補 3	1
不合格	59点以下	D 補 4	0
	出席日数不足	E	0
合格不合格の判定を保留		保 補 5	
履修取り消し		消 補 6	-
定期試験欠席		欠 補 7	-
追・再試験欠席または未手続		E 補 7	0
既修得等認定単位		認 補 8	-

[GPA の算出方法]

$$s \text{ 取得単位数} \times 4 + A \text{ 取得単位数} \times 3 + B \text{ 取得単位数} \times 2 + C \text{ 取得単位数} \times 1 + (D + E) \text{ 取得単位数} \times 0$$

GPA =

履修総単位数

補 1. 追試験の成績の評価は最高 A とする。ただし、学校感染症（新型インフルエンザを含む）を原因とする場合の評価は、最高 S とする。

補 2. 再試験の成績の評価は合格または不合格のみとし、合格の場合の評価はすべて C とする。

補 3. 単位認定試験及び再履修での成績の評価は合格又は不合格のみとし、合格の場合の評価はすべて C とする。

補 4. レポートの提出によって試験に代える場合、所定の期日までにレポートを提出しなかった場合

は不合格「D」とする。

補 5. 追・再試験の成績につき、ただちに合格・不合格の判定をくだし難い者について、判定を保留とし、以後のその者の学習の状況を見て、改めて合格・不合格を決定することがある。その場合、合格した者の評価はすべて C とする。

補 6. 「消」 正当な理由（試験規程第 5 条）により学生から履修取り消し希望が出た場合、初回履修と同じ扱いとする。

補 7. 「欠」 定期試験欠席した場合、追再試験の結果を反映する。

補 8. 「認」 既修得認定単位は GPA に反映しない

補 9. その他の取り決め（令和 6 年度入学生）

- ・実験実習の出席日数不足の場合の取扱いについては講義の「E」、「消」に準ずる。
 - ・レポート試験等の結果で不合格となり再履修する場合、講義科目の再履修と同様に扱う。
- その他の取り決め（令和 5 年度入学生）

- ・実験実習、特論、食物栄養学演習（ゼミ）は上限 A とする。
- ・実験実習の出席日数不足の場合の取扱いについては講義の「E」、「消」に準ずる。
- ・レポート試験等の結果で不合格となり再履修する場合、講義科目の再履修と同様に扱う。

香川調理製菓専門学校（平成 26 年度以降入学生）

評 点	評価の教示	合 否
100～90 点	S	合 格
89～80 点	A	
79～70 点	B	
69～60 点	C	
追試験で合格	S / A / B / C	
再試験で合格	C	
59 点以下	D	不 合 格
出席日数不足（履修放棄）	E	
履修取り消し	消	
定期試験欠席	欠	
合格不合格の判定を保留	保	
既修得等認定単位	認	